

事前評価調書

I 事業概要																																						
事業名	交通安全対策事業（自転車通行空間整備事業）																																					
地区名	一般国道42号																																					
事業箇所	たはらしあかばねちよう たかまつちよう 田原市赤羽根町～高松町																																					
事業のあらまし	<p>当該区間は、赤羽根市街地内のため、田原市支所等の公共施設があり、また近隣には太平洋ロングビーチがあることから、サーフィン等のスポーツ、観光施設が立地している。</p> <p>また当該区間の自動車交通量は、1万台を超えているが、一部区間において自転車通行空間が未整備であるため、自転車と自動車が輻輳する状況である。</p> <p>こうした背景から、本事業は自転車通行空間を整備することにより、交通事故の削減及び歩行者等の安全確保を図るものである。</p>																																					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①交通事故の削減</p> <p>②歩行者等の安全確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																					
事業費	事業費		内訳																																			
	2.0億円		■工事費 1.9億円、□用補費 0.0億円、■その他 0.1億円																																			
事業期間	採択予定年度	2022年度	着工予定年度	2022年度	完成予定年度	2026年度																																
事業内容	自転車通行空間整備 L=1600m																																					
II 評価																																						
①事業の必要性	1) 必要性	本事業区間は自転車通行空間が暫定形の状態であり、自転車の安全で円滑な通行を図るためには、自転車通行空間の整備が必要である。																																				
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																			
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.1</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">2.0</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table>								2022	2023	2024	2025	2026	合計	工種区分	調査・設計	←→					0.1	工事		←			→	1.9	事業費（億円）		2.0					2.0
			2022	2023	2024	2025	2026	合計																														
	工種区分	調査・設計	←→					0.1																														
工事			←			→	1.9																															
事業費（億円）		2.0					2.0																															
2) 地元の合意形成	現況道路用地内の事業であり、用地買収は不要であるため、地元の合意形成は円滑に図られる見込みである。																																					
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																				

	<p>【理由】 事業執行環境は整っており、実効性が期待できるため。</p>
Ⅲ 対応方針	
事業実施が 妥当である	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況 ・ 事業実施前後の死傷事故件数及び死傷事故率の変化 	